

2014年5月28日

公益財団法人相模メモリアルパーク

理事長 白崎 五百子 殿

渋沢丘陵を考える会

代表 日置 乃武子



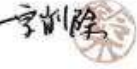
相模メモリアルパーク 渋沢(東端)墓園造成事業において
エノキの現存地保護のため、アクセス道路の大幅なルート
変更を求める要請書

要請趣旨

標記事業におけるアクセス道路のルートを変更し、エノキ移植計画を見直すことにより、エノキの現存地保護を要請致します。

要請理由

1 貴職は、標記事業林地開発許可申請において、本年3月
10日付けで神奈川県から求められた補正指導に対し、
「貴重な動植物の保護に関して(補正資料)」を提出され
ました。 その中で、「移植エノキはいずれも高木で、



現状の状態での移植は非常に困難であり活着する可能性も低い」と、認められています。

2. 神奈川県は補正指導の中で、「今後施行される森林審議会一字削除の答申を踏まえるようお願いする」としています。その森林審議会の答申は「貴重な動植物の生息地への影響を必要最小限にとどめるよう配慮すること」と述べています。

3. アクセス道路のルート上にある移植対象エノキが、オオムラサキの高度な生息環境を保っていることは、日本テヨウ類保全協会の調査でも明らかになっています。

以上より、アクセス道路のルートを大幅に変更し、エノキの現存地保護を確保することにより、オオムラサキの生息環境の確実な保全をはかる事を要請致します。

標記事業のオオムラサキ生息環境に与える影響は、補正資料にも記述されていますように、森林の分断化、乾燥化など、間接的な影響も大きなものがあります。エノキの現存地保護とともに、補正資料で計画されているエノキ補植や乾燥化対策により、オオムラサキの生息環境のより確実な保護を確保する事も合わせて要請致します。

26.5.28

26.5.28

す。

貴職が仰っておられる「オオムラサキの舞う霊園の実現」のため、ご英断される事を重ねてお願い申し上げます。

以上

受取人

公益財団法人相模メモリアルパーク

理事長 白崎 五百子

~~〒243-0308~~ 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保 109-2

差出人

〒257-0012 神奈川県秦野市西大竹 302-11

鈴木和郎

渋沢丘陵を考える会事務局

この郵便物は平成 26年 5月 28日 第 111-57 号書留内容証明郵便物として 差し出されたことを証明します。

日本郵便株式会社

26.5.28

郵便認証司
平成26年5月28日

印字削除

26.5.28